

周防大島町告示第81号

平成27年第3回周防大島町議会臨時会を次のとおり招集する

平成27年11月18日

周防大島町長 椎木 巧

- 1 期 日 平成27年11月25日
 - 2 場 所 大島庁舎議場
-

○開会日に応招した議員

魚谷 洋一君	平川 敏郎君
田中隆太郎君	広田 清晴君
荒川 政義君	中本 博明君
魚原 満晴君	今元 直寛君
尾元 武君	平野 和生君
吉田 芳春君	濱本 康裕君
新山 玄雄君	小田 貞利君
松井 岑雄君	久保 雅己君

○応招しなかった議員

平成27年 第3回(臨時)周防大島町議会会議録(第1日)

平成27年11月25日(水曜日)

議事日程(第1号)

平成27年11月25日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告並びに議案説明
- 日程第4 報告第1号 専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)
- 日程第5 報告第2号 専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)
- 日程第6 同意第1号 周防大島町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第7 議案第1号 周防大島町病院等事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 追加日程第1 議長辞職の件
- 追加日程第2 議長の選挙
- 追加日程第3 副議長辞職の件
- 追加日程第4 副議長の選挙
- 追加日程第5 議席の一部変更

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告並びに議案説明
- 日程第4 報告第1号 専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)
- 日程第5 報告第2号 専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)
- 日程第6 同意第1号 周防大島町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第7 議案第1号 周防大島町病院等事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 追加日程第1 議長辞職の件
- 追加日程第2 議長の選挙
- 追加日程第3 副議長辞職の件
- 追加日程第4 副議長の選挙
- 追加日程第5 議席の一部変更

出席議員（16名）

1番	魚谷 洋一君	2番	平川 敏郎君
3番	田中隆太郎君	4番	広田 清晴君
5番	荒川 政義君	6番	中本 博明君
7番	魚原 満晴君	8番	今元 直寛君
9番	尾元 武君	10番	平野 和生君
11番	吉田 芳春君	12番	濱本 康裕君
13番	新山 玄雄君	14番	小田 貞利君
15番	松井 岑雄君	16番	久保 雅己君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長	福田 美則君	議事課長	中村 和江君
書記	岡本 義雄君		

説明のため出席した者の職氏名

町長	椎木 巧君	副町長	岡村 春雄君
教育長	西川 敏之君	公営企業管理者	石原 得博君
総務部長	奈良元正昭君	産業建設部長	池元 恭司君
健康福祉部長	松本 康男君	環境生活部長	佐川 浩二君
久賀総合支所長	松田 博君	大島総合支所長	佐本 洋二君
東和総合支所長	迎 智可志君	橘総合支所長	青木 一郎君
会計管理者兼会計課長			木村 秀俊君
教育次長	岡野 正徳君	公営企業局総務部長	藤田 隆宏君
総務課長	佐々木義光君	財政課長	中村 満男君

午前9時30分開会

○事務局長（福田 美則君） 御起立願います。一同、礼。

○議長（久保 雅己君） おはようございます。本日は御出席いただきましてありがとうございます。

ただいまから、平成27年第3回周防大島町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（久保 雅己君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の署名議員は、会議規則第127条の規定により9番、尾元武議員、10番、平野和生議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（久保 雅己君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、先ほど開催されました議会運営委員会において協議の結果、本日1日限りとしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 異議なしと認めます。よって、本日1日限りとすることに決しました。

日程第3. 行政報告並びに議案説明

○議長（久保 雅己君） 日程第3、行政報告並びに議案の説明に入ります。

町長より行政報告並びに議案の説明を求めます。椎木町長。

○町長（椎木 巧君） 改めまして、おはようございます。

本日は、平成27年第3回周防大島町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙な折にもかかわらず御参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

議案の説明に先立ちまして、1件ほど御報告を申し上げます。御報告事項は、旧和田小学校への企業誘致についてであります。

平成26年3月に閉校となりました旧和田小学校施設について、閉校以降、施設の有効活用の方策を検討しておりましたが、山口県を通じてICT関連企業からのアプローチがあり、山口県と共同しながら企業側との進出に向けての施設視察や進出にあたっての条件協議を行ってまいりました。

このたび、企業側から進出に向けての前向きな動きがございましたことから状況について、御報告をさせていただきます。

国においては、安倍総理の強力なリーダーシップのもと、まち・ひと・しごと創生法や地域再生法により地方の元気を創出することといたしております。

本町におきましても、周防大島町まち・ひと・しごと総合戦略の策定に当たり、最終の詰めの段階となっております。

この戦略における、仕事の創生に関連いたしましては、中山間地域に属し、過疎高齢化の進む周防大島町への企業進出の動きにつきましては、起きては消えの繰り返しであります。なかなか前に向いての動きとなりませんでした。

そのような状況のもとで、平成27年5月に山口県を通じて、旧和田小学校廃校施設の視察を行って以降、企業の進出に係る協議を行い、施設建設補助金の所管省庁であります防衛省中国四国防衛局と利用目的変更について協議を進め、企業とも進出に際しての条件整備の折衝を行ってまいりました。

進出予定の企業は、東京に本社を置き、岩国市出身の中馬浩氏が代表取締役を務める株式会社ビジコムであります。

業務概要は、店舗で商品を販売するごとに商品の販売情報を記録し、集計結果を在庫管理やマーケティング材料として用いるシステム、いわゆるPOSシステムを中心に、システム開発、販売を行うものでありますが、皆様には柳井市民球場のネーミングライツ、ビジコム柳井スタジアムとしても、お耳に馴染んでいることと思います。

旧和田小学校での事業計画は、インターネット網を駆使し、本社機能を分散するサテライトオフィスとして、進出当初は、従業員が5名から10名程度を雇用し、インターネット通販の物流管理としての、倉庫、在庫管理、営業事務または一般事務としての請求事務の分散化、主力の販売時点情報管理システム（POSシステム）の開発や開発者の分散化などを遠隔でも成立する業務の展開を行う予定であります。

将来的には主力商品の販売時点情報管理システム、POSシステムとっておりますが、POSシステムの組み立て、発送の物流管理まで事業拡大し、最終的には、20名程度の地元雇用を目指したいとのことでもあります。

町としては、この件につきましては山口県と共同して、サテライトオフィスの企業誘致と位置づけ、施設の提供、改修等の条件整備を行ってまいりたいと考えております。

したがいまして、今後、地元自治会への説明を行い、12月定例議会で施設の改修等の予算計上を行いたいと思いますので、御報告をさせていただきます。

それでは、提出議案の概要について、御説明を申し上げます。

報告第1号及び報告第2号は、町有施設に係る物損事故による損害賠償の額を定めることについて、それぞれ専決処分により処理をいたしましたことを議会に報告するものであります。

同意第1号は、平成27年11月26日をもって任期満了となります周防大島町教育委員会委員の選任について、議会の同意を求めるものであります。

議案第1号は、周防大島町病院等事業の設置等に関する条例の一部改正は、周防大島町立東和病院及び周防大島町立大島病院に新たに病理診断科を標榜するためのものであります。

以上、議案等の概要につきまして御説明申し上げましたが、詳しくは提案の都度、私または関係参与が御説明いたしますので、何とぞ慎重なるご審議の上、御議決を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

終わります。

○議長（久保 雅己君） 以上で、行政報告並びに議案の説明を終わります。

日程第4. 報告第1号

日程第5. 報告第2号

○議長（久保 雅己君） 日程第4、報告第1号損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告から日程第5、報告第2号損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告までについて、執行部の報告を求めます。奈良元総務部長。

○総務部長（奈良元正昭君） 報告第1号及び報告第2号の専決処分について、御報告を申し上げます。

報告第1号は、平成27年8月6日に、明新小学校グラウンドの草刈作業中に発生した事故による損害賠償の額を定めることについて、10月14日に地方自治法第180条第1項の規定に基づき、専決処分により処理をさせていただきましたので、同法同条第2項の規定により議会へ報告するものでございます。

この事故は、大字小松開作地内の明新小学校グラウンドの草刈作業中に小石をはねたことにより、隣接の駐車場にとめていた浜田満次さん所有の車輛のフロントガラス及びドアミラーカバーを破損させたものでございます。

なお、損害賠償の額は16万164円であり、既に全国町村会総合賠償補償保険から10月21日に全額支払われましたので、あわせて御報告をさせていただきます。

続きまして、報告第2号は、報告第1号と同様に、平成27年8月6日に、明新小学校グラウンドの草刈作業中に発生した事故による損害賠償の額を定めることについて、10月14日に地方自治法第180条第1項の規定に基づき、専決処分により処理させていただきましたので、同法同条第2項の規定により議会へ報告するものでございます。

この事故の概要は、報告第1号と同様であります。車両の所有者が浜田美智子さんであり、別の案件として処理をしたものでございます。

なお、損害賠償の額は8万9,834円であり、既に全国町村会総合賠償補償保険から10月21日に全額支払われましたので、あわせて御報告をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（久保 雅己君） 以上で執行部の報告を終了します。

日程第6. 同意第1号

○議長（久保 雅己君） 日程第6、同意第1号周防大島町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

提出者の説明を求めます。椎木町長。

○町長（椎木 巧君） 教育委員会委員の任命同意につきまして、御説明いたします。

同意第1号は、周防大島町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてであります。本町教育委員会委員のうち、三谷俊雄氏が、11月26日をもって任期満了となります。

三谷氏は、平成16年11月27日から合併後初の教育委員会委員として御就任をいただき、平成20年12月1日から2年間及び平成24年11月27日から3年間、教育委員長として、学校教育や社会教育の進展、学校の統合や学校の改築耐震化の推進など、本町教育行政向上発展のために、多大な御尽力をいただいたところであります。

ここに、御在任中の御労苦に心から感謝をいたしますとともに、その御功績に対し深く敬意を表し、あわせて今後益々の御健勝と御活躍を、心より御祈念申し上げるものであります。

さて、後任の教育委員の任命を要するものでありますが、私といたしましては、宗教家として人格、見識が高くまた青少年の活動の指導者としても豊富な経験を有しておられることなどを考慮いたしまして、沖廣正義氏が最適任と考え、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会にお諮りをする次第であります。

教育委員会におきましては、今年度から教育委員会制度の変更により総合教育会議が設置され、首長部局と教育委員会がより連携することにより、児童・生徒の学力の向上や体位体力の向上、また小・中学校規模の適正化、社会教育の推進など多くの課題の解決のため、沖廣氏の教育委員としての手腕に大きく期待をしているところであります。

氏の経歴につきましては、添付の関係資料のとおりであります。なお、沖廣氏は、現在、小・中学生の保護者であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第5項に規定する保護者委員としての役割も期待しているところであります。

議員各位におかれましては、沖廣正義氏の教育委員任命につきまして、御同意を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（久保 雅己君） 説明が終わりました。

お諮りします。本件は人事案件でありますので、質疑、討論は省略したいと思います。御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 異議なしと認めます。

これより、起立による採決を行います。同意第1号沖廣正義氏を周防大島町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（久保 雅己君） 起立全員であります。よって、沖廣正義氏を周防大島町教育委員会委員に任命することに同意することに決定しました。

日程第7. 議案第1号

○議長（久保 雅己君） 日程第7、議案第1号周防大島町病院等事業の設置に関する条例の一部改正についてを議題とします。

補足説明を求めます。石原公営企業管理者。

○公営企業管理者（石原 得博君） 議案第1号の周防大島町病院等事業の設置等に関する条例の一部改正について、御説明いたします。

周防大島町立東和病院及び周防大島町立大島病院に新たに病理診断科を標榜するためのものがございます。

病理診断科は、病理専門医が主に検体の組織・細胞の検査結果をもとに病気の種類やがん細胞の型等を診断する科でございます。患者様を直接診療する科ではございませんが、標榜することにより必要に応じて患者さんに意見を聞き、適切なアドバイスをすることも可能です。また、内科・外科系の先生と患者さんの診断、治療について議論し、患者さんによりよい医療を提供できるようになります。

当面は、東和病院にて週1回程度と考えていますが、状況に応じて検討したいと思います。

診療報酬は、基準上、病理診断を担当する医師が常勤であれば、病理診断料として算定可能でございます。

山口県の自治体病院でも病理診断科として標榜されている保険医療機関は少なく、現在標榜されている診療科のなかで診断することも可能でございます。直接患者さんを診療するわけではございませんので、病理診断科として標榜することにより、患者さんに誤解を招かないように、また、若手医師や研修医の招聘等、医師確保対策につながればと考えております。

適用日につきましては、医療充足率等を考慮して、平成27年11月1日としております。

慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（久保 雅己君） 説明を終わりましたので、これから質疑に入ります。質疑はありませんか。吉田議員。

○議員（11番 吉田 芳春君） この条例の一部改正では、附則で11月1日から適用ということになっておりますが、東和病院、将来的には大島病院もでしょうが、病理診断科を11月1日ですから、既に設置して治療等専門の医師によって行っているということによろしいのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（久保 雅己君） 藤田公営企業局総務部長。

○公営企業局総務部長（藤田 隆宏君） この11月1日の週、月曜日より毎週月曜日に、医師につきましては、日本病理学会より認定いただいております病理医の専門資格を持ってありますさまざまな組織、細胞の研究、診断等経験豊富であり、全国においても数少ない病理専門医の一人であります石原管理者のほうに診断をお願いしております。

以上でございます。

○議長（久保 雅己君） ほかに質疑はありませんか。広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 今、石原管理者のほうから補足説明があった内容の中で、一つはいわゆる診療報酬の関係、それで一つは医師の充足度、いわゆる病院に医師が何人おるという格好での2点の報告があったと。それと東和病院でまずやっていくんだよという説明がありました。そういう解釈でいいのかどうなのか。というのが、今までこの診療科目に上げてないといわゆる診療報酬いただけないという部分もあったんで、もう少し説明を求めておきたいというふうに思います。

○議長（久保 雅己君） 藤田公営企業局総務部長。

○公営企業局総務部長（藤田 隆宏君） 正直申しまして、病理診断料としての診療報酬上のものというのはあまり件数がなく上がってまいりませんけれど、管理者のほうの補足説明でありましたようにそういった専門医を専門家を標榜することにより、若手の研修医の医師確保対策または研修医制度への対応ということも考えて、11月よりお願いしております。

以上でございます。

○議長（久保 雅己君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） ないようでありますので、質疑を終結します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第1号周防大島町病院等事業の設置等に関する条例

の一部改正について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（久保 雅己君） 起立全員であります。よって、本案件は原案のとおり可決されました。
暫時休憩します。10時10分まで。

午前9時50分休憩

.....

午前10時10分再開

○議長（久保 雅己君） 休憩前に引き続き会議を開会します。

平川議会運営委員長より、報告があります。

○議会運営委員長（平川 敏郎君） 先ほど、久保議長より、松井副議長に議長辞職願が提出されました。この件につきまして、議会運営委員会を開催し協議の結果、追加日程で対応することになりましたので、御報告申し上げます。

○議長（久保 雅己君） 松井副議長、議長席に登壇願います。

[議長退席、副議長着席]

○副議長（松井 岑雄君） それでは、会議を再開いたします。

久保議員が、議長の辞職願を提出されましたので、席を外されました。したがって、地方自治法第106条に基づき、議長に事故ありとみなし、小職が議長の職を務めさせていただきます。

追加日程第1. 議長辞職の件

○副議長（松井 岑雄君） お諮りします。議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（松井 岑雄君） 異議なしと認めます。よって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

○議員（2番 平川 敏郎君） 議長、議長、議長。

○副議長（松井 岑雄君） はい。

○議員（2番 平川 敏郎君） 手を挙げている。

○副議長（松井 岑雄君） はい、広田議員さん。

○議員（4番 広田 清晴君） 私は、いつも、議長にかかわること、副議長にかかわることですが、まだ、投票による方法、まだ配布始めじゃありますが、読み上げる前にあえて言わせてもらいますが。

実際的に、議長、副議長というのは、私は、かつてからずっと言いよるんですが、きちっと任

期を全うするべきじゃということ言うてきました。そして、前日も言うております。

と言いますのは、旧大島町時代に、実は議長に対して、辞めろというようなことを本会議場でやり出したことがありました。そのとき私は、いやそうじゃないんだとルールにのっとってやりよるんだと、例えば、いろんな今まで議長選挙を見てきましたが、こんなに1年でくるくる変わるということは、私は本来的じゃあ、あり得ない。仮に、あんどきも言うたんですが、2年という裏約束があったかどうかはわからないけど、きちっと4年やらしなさいという立場で発言してきました。それが、事もあろうにずんずん1年ごとに変わるということは考えられんことじゃと。他の議会に対しても、意味不明だし、実際的には町民からしても、非常にわかりにくい議長選挙、副議長選挙につながる。ましてや、あと1年です。一体議会に何があるのかという町民からの御批判にしかつながらない、今回の選挙だということを改めて指摘しておきたいというふうに思います。

以上です。

○副議長（松井 岑雄君） 異議ありましたので、挙手による採決を行います。

議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○副議長（松井 岑雄君） 挙手多数であります。よって、議長辞職の件につきましては、日程に追加して、追加日程第1として変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1、議長辞職の件を議題とします。

職員に辞職願を朗読させます。

○事務局長（福田 美則君） 失礼します。辞職願を朗読させていただきます。

平成27年11月25日、周防大島町議会副議長松井岑雄殿、周防大島町議会議長久保雅己。

辞職願、このたび都合により、議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○副議長（松井 岑雄君） ありがとうございます。

お諮りします。久保議員の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松井 岑雄君） 異議なしと認めます。よって、久保議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

場外の久保議員に入場をいただきます。

〔16番 久保 雅己君 入場〕

○副議長（松井 岑雄君） 久保議員に申し上げます。

先ほど提出された議長の辞職願は許可されました。一言御挨拶をお願いいたします。

○議員（16番 久保 雅己君） 私、2年間、周防大島町の議長として、議長を拝命いたしました。いろいろなれない皆様方に不便をかけた点もあるかと思いますが、どうかこの重責をこなすことができました。これもひとえに皆様方のおかげだと深く感謝申し上げます。

今後は一議員として、周防大島町の発展のために微力ながら努力してまいりたい所存でございます。どうか今後ともよろしく申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（松井 岑雄君） 久保議長さん、大変お疲れでございました。

追加日程第2. 議長の選挙

○副議長（松井 岑雄君） それでは、お諮りいたします。ただいま、議長が欠けましたので、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、選挙を行いたいと思いますので、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松井 岑雄君） 御異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行うことに決定いたしました。

追加日程第2、議長の選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第1項の規定により投票で行います。

議場の出入口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○副議長（松井 岑雄君） ただいまの出席議員は16名です。

会議規則第32条の第2項の規定により、立会人に、1番、魚谷洋一議員、2番、平川敏郎議員を指名します。

投票用紙を配布いたします。

〔投票用紙配布〕

○副議長（松井 岑雄君） それでは、念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙には被選挙人の氏名を記載願います。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松井 岑雄君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○副議長（松井 岑雄君） 異状なしと認めます。

それでは、ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票願います。

○事務局長（福田 美則君） 座ったままで、失礼いたします。

〔事務局長点呼・議員帳票〕

.....

1 番	魚谷 洋一議員	2 番	平川 敏郎議員
3 番	田中隆太郎議員	4 番	広田 清晴議員
5 番	荒川 政義議員	6 番	中本 博明議員
7 番	魚原 満晴議員	8 番	今元 直寛議員
9 番	尾元 武議員	10 番	平野 和生議員
11 番	吉田 芳春議員	12 番	濱本 康裕議員
13 番	新山 玄雄議員	14 番	小田 貞利議員
15 番	松井 岑雄議員	16 番	久保 雅己議員

.....

○副議長（松井 岑雄君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松井 岑雄君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。魚谷議員、平川議員、開票の立会をお願い申し上げます。

〔開票〕

○副議長（松井 岑雄君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 16 票、有効投票 12 票、無効投票 4 票です。有効投票のうち、荒川政義議員 11 票、広田清晴議員 1 票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 4 票です。したがって、荒川政義議員が議長に当選をされました。

それでは、議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（松井 岑雄君） それでは、荒川議員が議場におられますので、本席から、会議規則第 33 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

議員登壇の上、当選の承諾及び挨拶をお願い申し上げます。荒川議員。

○議員（5 番 荒川 政義君） ただいま、選挙により、議長に指名をされました。大変ありがとうございます。議長の重責を十分にかみしめながら前議長久保さんそれから新山さんの職責に負けないように一所懸命議会運営について頑張ってまいりたいというふうに思っておりますので、

どうかひとつ御協力のほどよろしくお願い申し上げます。(拍手)

○副議長(松井 岑雄君) ありがとうございます。

以上をもちまして、議長の職務を全て終了いたしました。

荒川議長、議長席に登壇を願います。

[副議長退席、議長着席]

○議長(荒川 政義君) 暫時休憩します。10時50分まで。

午前10時31分休憩

.....
午前10時50分再開

○議長(荒川 政義君) 休憩前に引き続き会議を開きます。平川議会運営委員長より、御報告が
ございます。平川議員。

○議会運営委員長(平川 敏郎君) 先ほど、松井副議長より荒川議長へ副議長辞職の提出がござ
いました。

この件につきまして、議会運営委員会を開催し、協議の結果、追加日程で対応する、こういう
ことに決定いたしましたので御報告申し上げます。

.....
追加日程第3. 副議長辞職の件

○議長(荒川 政義君) お諮りいたします。副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3とし
て議題とすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒川 政義君) 異議なしと認めます。よって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日
程第3として議題とすることに決定しました。

追加日程第3、副議長辞職の件を議題とします。地方自治法第117条の規定によって、松井
議員の退場を求めます。

[副議長 松井 岑雄君 退席]

○議長(荒川 政義君) 職員に辞職願を朗読させます。

○事務局長(福田 美則君) 失礼いたします。

平成27年11月25日周防大島町議会議長荒川政義殿、周防大島町議会副議長松井岑雄。

辞職願、このたび都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○議長(荒川 政義君) お諮りします。松井議員の副議長辞職を許可することに御異議ございま
せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、松井議員の副議長の辞職を許可することに決定しました。

松井議員に入場していただきます。

〔15番 松井 岑雄君 入場〕

○議長（荒川 政義君） 松井議員に申し上げます。先ほど提出された副議長の辞職願は許可されました。一言、御挨拶をお願いいたします。

○議員（15番 松井 岑雄君） 皆様、1年間大変お世話になりました。これからも皆さんと一緒に周防大島町の再生のためにしっかり頑張ってまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。大変お世話になりました。（拍手）

追加日程第4. 副議長の選挙

○議長（荒川 政義君） お諮りいたします。ただいま副議長が欠けましたので、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として選挙を行いたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として選挙を行うことに決定しました。

追加日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第1項の規定により、投票で行います。

議場の出入口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（荒川 政義君） ただいまの出席議員は16名です。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に3番、田中隆太郎議員、4番、広田清晴議員を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配布〕

○議長（荒川 政義君） 念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙には被選挙人の氏名を記載願います。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（荒川 政義君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票をお願いします。

○事務局長（福田 美則君） 座ったままで、失礼いたします。

[事務局長点呼・議員投票]

.....

1 番	魚谷 洋一議員	2 番	平川 敏郎議員
3 番	田中隆太郎議員	4 番	広田 清晴議員
5 番	荒川 政義議員	6 番	中本 博明議員
7 番	魚原 満晴議員	8 番	今元 直寛議員
9 番	尾元 武議員	10 番	平野 和生議員
11 番	吉田 芳春議員	12 番	濱本 康裕議員
13 番	新山 玄雄議員	14 番	小田 貞利議員
15 番	松井 岑雄議員	16 番	久保 雅己議員

.....

○議長（荒川 政義君） 投票漏れはありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒川 政義君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。田中議員、広田議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

[開票]

○議長（荒川 政義君） 副議長選挙の結果を報告します。

投票総数16票、有効投票12票、無効投票4票です。有効投票のうち尾元武議員11票、広田清晴議員1票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、尾元武議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○議長（荒川 政義君） 尾元議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

尾元議員、登壇の上、当選の承認及び御挨拶をお願いいたします。

○議員（9番 尾元 武君） ただいま選挙によりまして、選任のお許しをいただきました尾元でございます。ありがとうございます。身の引き締まる思いでこの席に立たせていただいとります。これから1年ではございますが、皆様の御協力をいただきながら、精進の二文字を胸に一生懸命頑張らせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。（拍手）

追加日程第5. 議席の一部変更

○議長（荒川 政義君） この際お諮りします。

ただいま議長及び副議長の新旧交代がありました。慣例に基づいて議長の議席は末尾から1番目、副議長が末尾から2番目になるように議席の一部変更を行いたいと思います。

お諮りします。この件を直ちに日程に追加し、追加日程第5として、議席の一部変更を行いたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） なしと認めます。よって、議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第5として、これを行うことに決定しました。

追加日程第5、議席の一部変更を行います。

議長、副議長の新旧交代に伴い、会議規則第4条第3項の規定に基づき議席の一部を変更します。久保議員の議席を5番に、松井議員の議席を9番に、尾元議員の議席を15番に、荒川議員の議席を16番にそれぞれ変更します。

暫時休憩します。11時15分まで。

午前11時08分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま、変更した議席は、お手元に配りました議席表のとおりであります。

○議長（荒川 政義君） 以上をもちまして本臨時会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

これにて、平成27年第3回周防大島町議会臨時会を閉会をいたします。

○事務局長（福田 美則君） 御起立願います。一同、礼。

午前11時15分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 久保 雅己

議 長 荒川 政義

副 議 長 松井 岑雄

署名議員 尾元 武

署名議員 平野 和生